

## 【九州連合会 補償制度の概要】

## ■ 補償制度の概要

補償制度	補償対象者	補償項目	補償金額
見舞金補償制度 選手や記録員の方の活動中のケガ、熱中症などの特定疾病を補償します。活動にむかう往復途上も補償対象となります。	● 選手 ● 記録員 等	災害死亡補償	傷害 1,500 万円 特定疾病 1,500 万円
		後遺障害補償	傷害 (最高) 1,500 万円 特定疾病 (最高) 1,500 万円
		入院補償 (日額)	傷害 6,000 円 特定疾病 6,000 円
		手術補償	手術の種類に応じて入院補償の10倍、20倍、40倍
		通院補償 (日額)	傷害 3,000 円 特定疾病 3,000 円
賠償補償制度	● 主催者 (連盟) ● チーム ● 選手 ● 記録員	賠償補償	対人・対物共通支払限度額 1名1事故 2億円 自己負担額 0円

※ 特定疾病とは、熱中症・低体温症・脱水症・細菌性食中毒をいいます。

※ 新型コロナウイルスは対象になりません。

## ■ 補償対象となる活動

- ・全日本軟式野球九州連合会および各県軟式野球連盟が開催する試合中の事故
- ・チームで行う練習中の事故（個人的な練習は補償対象外）
- ・自宅や宿泊場所と試合（練習）会場間の移動中の事故

## ■ 補償期間・補償制度運営費

- ① 補償期間 毎年4月1日～翌年4月1日（以降、毎年更新）
- ② 補償制度運営費

$$\underline{\underline{(\text{選手数} + \text{記録員数}) \times 1,300 \text{ 円}}}$$

※ お申し込み受付は各支部事務局で行います。

※ 事故の報告書類は各支部事務局にて準備しています。

※ 補償期間内における中途加入は可能ですので各県連盟事務局までご連絡ください。

## ■ 問い合わせ先（補償制度の詳細；補償金が支払われる場合・支払われない場合 等）

- ① 取扱代理店 株式会社 KRC 佐賀支社  
担当：吉村 TEL：0952-97-9888
- ② 引受保険会社 Chubb 損害保険株式会社 福岡支店  
TEL：092-751-5061